

〔チーム研究 8〕 発育・発達縦断的研究（主任研究者 加藤忠明）

育児支援のあり方に関する研究

—— 低年齢児保育等と母児の健康 ——

母子保健研究部 加藤忠明、高野 陽、宮原 忍、平山宗宏
嘱託研究員 安藤朗子
愛育病院 山口規容子、佐藤紀子、鍵 孝恵
国立公衆衛生院 加藤則子
京都教育大学 松浦賢長

要約：愛育病院産婦人科で1989年4月～91年2月に分娩台帳に記入された2436名のうち、極低出生体重、ダウン症候群など明らかな先天異常をもつ児を除き、その後、同院母子保健科を健康診査のため受診した乳幼児2315名とその母親を対象とした。母親の職業の有無別、乳幼児の保育体制別に、妊娠中～乳幼児期の母児の健康状態や乳幼児の発育・発達等を縦断的に分析した。就労女性は、比較的、高学歴、高年齢であり、出産施設退院後に実家滞在した割合は低かった。就労妊産婦の身体的な負担軽減を図るとともに、妊娠・出産に対する職場の理解がより多く望まれる。乳児期は、母乳栄養率が低かったり、保育体制が変わりやすいためか不規則な授乳リズムの母児が多かったが、保育所に預けやすい幼児期の食生活リズムは整っていた。また、保育所の保母等へ心配事を相談しやすいので、健診時の主訴数、心理相談で経過観察になる割合は少なかった。乳児期の保育体制の整備とともに、乳児期から子どもを預けて働かざるを得ない親に不安を与えない配慮が望まれる。

見出し語： 乳幼児の発育・発達、就労女性、乳児保育、育児支援、健康診査と保健指導

A study on the support for the child rearing of working mother

Tadaaki KATO, Akira TAKANO, Shinobu MIYAHARA, Akiko ANDOU,
Munehiro HIRAYAMA, Kiyoko YAMAGUCHI, Noriko SATO, Takae KAGI,
Noriko KATO, and Kencho MATSUURA

Summary: The subjects were 2315 mothers and their infants who were born at the Ai-iku Hospital. The maternal and child health and the growth and development of infant were analyzed longitudinally according to have or not to have the work of mother and to the differences in day care of infant. The working mothers were relatively high-educated and high-aged compared to the non-working. The rate of breast feeding of the working mother was lower. But the number of complaint and the rate to follow up at the health guidance clinic were lower because the working mothers were easy to consult with the teacher in day care center about the worries for child rearing. It is hoped not only to arrange the day care center, but also to advise not to have the anxiety for the working mother.

Key Words: Growth and development of infant and child, Working mother, Day care of infant, Support for child rearing, and Health guidance

I 目的

近年は、女性の職場進出が進み、妊娠中、出産後も働き続ける女性労働者が増加している。働く女性が、妊娠中、及び出産後も安心して働ける環境整備、また働く母親への育児支援や乳幼児の保育体制の整備等が強く望まれている¹⁾。

そこで、母親の職業の有無別、ことに0歳児、1歳児の保育体制別に、妊娠中から乳幼児期にいたるまでの健康状態や発育・発達を縦断的に分析した。そして、国としてどのような施策が望まれるかの基礎資料、また、育児支援を行う現場での基礎資料の提供を目的とした。

II 対象

愛育病院産婦人科で1989年4月～1991年2月に分娩台帳に記入（妊娠12週 0日以上を記入、人工中絶も含む）された2,436名のうち、在胎週数28週以降、出生体重1500g以上での出生児は、2,395名であった。このうち、ダウン症候群など明らかな先天異常児を除き、その後、同院母子保健科を健康診査のため受診した乳幼児2,315名（男児1,189名、女児1,126名）とその母親を対象とした。これらは、一昨年度²⁾及び昨年度³⁾の報告書と同じ対象者である。

そして上記の対象者のうち、「母親の職業の有無」が記載されていた2,227名を、妊娠中、分娩時、出生時の因子の解析対象者とした。また、在胎週数37週以降、出生体重2500g以上での出生児2,206名のうち、「母親の職業の有無」が記載されていた2,059名を、乳幼児期の因子の解析対象者とした。

III 方法

妊娠中、及び分娩時の資料は、産婦人科の出産記録と分娩台帳を、また、保健婦による母親への問診項目や医師・心理相談員による健診結果等の乳幼児期の資料は、母子保健科のカルテ⁴⁾をデータシートに書き写したものを集計した。そして、これらの中から母親の職業の有無や保育体制と、母児の健康状態や乳幼児の発育・発達との関連性を中心に、京都教育大学の大型コンピューターでSASを使用し分析した。

「母親の職業の有無」は、1ヵ月健診時の母親への問診による。その際に無職と回答した親子を対照群として、以下の事項の有意差検定を行った。

妊娠中及び分娩時の因子は、上記の「母親の職業の有

無」との関連性においてのみ調べ、その後の乳幼児の発育・発達等を縦断的に調査する際の資料とした。

乳幼児期の発育や栄養、発達や生活、主訴数等の因子については、「母親の職業の有無」の他、「乳児をもつ母親の仕事（フルタイム、パートタイム）への従事の有無」、また、「乳児の保育体制（祖父母による保育、保育所などの集団保育、ベビーシッターなどの個別保育）」との関連性を分析した。

「乳児をもつ母親の仕事の有無」と「乳児の保育体制」は、生後6、7、12ヵ月健診受診時の母親への問診によって聴取した。

母親の年齢や学歴、退院後の生活の場、きょうだい数等の基礎資料は、1ヵ月健診時の母親への問診による。この基礎資料と1～3歳児の発育・発達等の因子は、「母親の職業の有無」、「乳児をもつ母親の仕事の有無」、「乳児の保育体制」の他、「1歳児をもつ母親の仕事の有無」、また「1歳児の保育体制」との関連性を分析した。「1歳児をもつ母親の仕事の有無」と「1歳児の保育体制」は、生後1歳半、2歳健診受診時の母親への問診による。

以下、主として解析した関連性を表1に示す。

表1、主として解析した関連性

1、妊娠中、及び分娩時の因子 (在胎28週以降、出生体重1500g以上での出生児) ――→母親の職業の有無
2、乳幼児期の因子、3、基礎資料・その他 (在胎37週以降、出生体重2500g以上での出生児) ――→母親の職業の有無 ――→0、1歳児の母親の仕事の有無 ――→0、1歳児の保育体制

1、妊娠中、及び分娩時の因子

妊娠経過の異常（軽症及び重症妊娠中毒症、妊娠貧血及び鉄剤等を与薬した妊娠貧血、切迫流産、妊娠中の一般合併症）症例、及び対照群として、これらの既往や梅毒など妊娠中に異常のなかった症例、また分娩第Ⅰ・Ⅱ期の異常（分娩第Ⅰ・Ⅱ期24時間以上、及び48時間以上、児頭骨盤不均衡、原発性及び続発性微弱陣痛、回旋異常、骨盤位分娩）症例、及び対照群としてこれらの異常のなかった症例、また分娩第Ⅲ期の異常（会陰裂傷、頸管裂傷、出血量500cc以上、弛緩出血、癒着胎盤）症

例、及び対照群としてこれらのなかった症例、産科処置（陣痛誘発、陣痛促進、吸引分娩、かん子分娩、帝王切開、無痛分娩）症例、及び対照群としてこれらを施行しなかった症例、また、胎児・付属物の異常（前置胎盤、前早期破水、破水後遷延、羊水混濁、胎児仮死）症例、及び対照群としてこれらのなかった症例に関して分析した。その他、夫立ち会い分娩や妊婦水泳の経験の有無別に分析した。

出生児の因子として、在胎週数は、28週 0日～36週6日、37週 0日～41週 6日、42週 0日以上、出生体重は、1500～1999g、2000～2499g、2500～3999g、4000g以上、アプガー指数は、出生1分後の値が3点以下、4～7点、8点以上に分けて分析した。

2、乳幼児期の因子

乳幼児期の因子は、在胎週数37週以降、出生体重2500g以上の児に関して分析した。

保健婦による問診等は、受診児数が比較的多かった生後1ヵ月（1ヵ月0日～30日）、3ヵ月（3ヵ月 0日～30日）、6ヵ月（6ヵ月0日～30日）、12ヵ月（11ヵ月0日～12ヵ月30日）、3歳（35ヵ月0日～36ヵ月30日）の時点で、また、医師・心理相談員による発達経過等は、生後9ヵ月（8～10ヵ月）、1歳半（18～24ヵ月）、2歳半（30～36ヵ月）の時点で判定し、対照群と比較した。

乳幼児の発育（男女別体重、身長）と健診時の主訴数は、生後1、3、12ヵ月、3歳の健診時に比較した。

乳幼児の栄養・食事は、生後1、3、6ヵ月健診時の栄養法（母乳、混合、人工）、生後6ヵ月児の授乳リズム、3歳児の食欲とおやつの与え方を分析した。

以下の発達項目等に関しては、医師または心理相談員の記載のない項目はすべて、保健婦の問診による。以下の通過率は、今回対象者の以前の調査結果^{5, 6)}である。

「1ヵ月時の感覚系発達」としては、通過率⁵⁾が90%以上であった「光に反応する」、「顔をじっとみつめる」、「大きな物音にびっくり」、「喃語」の4つの問診項目のうち、「1項目でも一または土の記載があった人数」：「1ヵ月健診受診児数」を分析した。すなわち、感覚系発達に関する生後1ヵ月時の問診により何か問題が疑われた割合を算出し、各要因の有無別に比較した。

「1ヵ月時の全身状態」は、通過率⁵⁾が90%以上であった「手足をよく動かす」、「微笑」、「機嫌よく目覚めている」の3項目のうち、1項目でも一または土があった割合を分析した。

「3ヵ月時の感覚系発達」は、通過率⁵⁾が90%以上

の「喃語」、「追視」、「あやすと笑う」、「音の方に首をまわす」の4項目のうち、1項目でも一または土があった割合、そして、「3ヵ月時の運動発達」は、通過率⁵⁾が90%以上の「顔を横に向ける」、「頭をもち上げる」、「指を吸う」の3項目のうち、1項目でも一または土があった割合、また、医師判定による「3ヵ月時の顔定」が一または土であった割合を分析した。

「6ヵ月時の運動発達」は、通過率⁵⁾が90%以上の「支え座り」、「足をつっぱる」、「手を出して取る」、「両手でガラガラを持っている」の4項目のうち、1項目でも一または土があった割合、また、医師判定による「6ヵ月時の座位」が一または土であった割合、そして、「6ヵ月時の社会性発達」は、通過率⁵⁾が95%以上の「名前を呼ぶと振り向く」、「いないいないばあを喜ぶ」の2項目のうち、1項目でも一または土があった割合を分析した。

「9ヵ月時の発達」は、「医師が、乳児の発達に関して問題あり、または要経過観察とした人数」：「受診児数」、すなわちその割合、また、心理相談員が、「乳児の発達」に関して要経過観察とした割合を分析した。

「9ヵ月時の行動」は、心理相談員が、「乳児の行動」に関して、「9ヵ月時の母子関係」は、「乳児の母子関係」に関して、「9ヵ月時の心理その他」は、「乳児の心理相談時にその他の問題」に関して、要経過観察とした割合を分析した。

「12ヵ月時の運動発達」は、通過率90%以上⁵⁾の「はいはい」、「伝い歩き」、そして通過率80%⁵⁾の「一人立ち」の3項目のうち、1項目でも一または土があった割合、また、問診によって「一人歩き」が一または土であった割合を分析した。

「12ヵ月時の社会性発達」は、通過率90%以上⁵⁾の「ボールを転がし返す」、「後追い」、「バイバイする」の3項目のうち、1項目でも一または土があった割合、「12ヵ月時の言語発達」は、通過率⁵⁾が90%以上の「発語」、「言葉を理解」、「簡単な命令を理解」の3項目のうち、1項目でも一または土があった割合を分析した。

「12ヵ月時の就寝時刻」は、就寝時刻が23時以降の割合、「12ヵ月時の起床時刻」は、起床時刻が8時以降の割合、「12ヵ月時の人見知り」は、強い人見知りをする割合、「12ヵ月時の夜泣き」は、夜泣きする割合を分析した。

「1歳半時の発達」は、心理相談員が、「幼児の発達」に関して要経過観察とした割合、また、医師が、「幼児の発達」に関して問題あり、または要経過観察とした割

合を分析した。

「1歳半時の行動」は、心理相談員が、「幼児の行動」に関して、「1歳半時の母子関係」は、「幼児の母子関係」に関して、「1歳半時の心理その他」は、「幼児の心理相談時にその他の問題」に関して要経過観察とした割合を分析した。

「2歳半時の発達」、「2歳半時の行動」、「2歳半時の母子関係」、「2歳半時の心理その他」も同様に分析した。

「3歳時の運動発達」は、通過率90%以上⁹⁾の「両足とび」、「足を交互に踏み出して階段のぼりおり」、「でんぐり返し」、「鉄棒」、「ブランコ」、「はさみで切る」、「円を描く」の7項目のうち、1項目でも一または土があった割合、「3歳時の言語発達」は、通過率90%以上⁹⁾の「要求や意思を言葉でいう」、「姓名をいう」、「どうしても質問が多い」の3項目のうち、1項目でも一または土があった割合、「3歳時の遊び」は、90%以上可能⁹⁾であった「友達遊びの機会」、「友達と上手に遊べる」、「ごっこ遊び」、「母から離れて遊ぶ」の4項目のうち、1項目でも一または土があった割合に関して分析した。

「3歳時の日中の排泄」、「3歳時の夜の排泄」は、各々、幼児の排泄が問題+または土であった割合、「3歳時の衣服着脱」は、衣服着脱時に幼児が手伝ってもらいたがる割合、「3歳時のくせ」は、幼児にくせがある割合を分析した。

3、基礎資料・その他

基礎資料は、1ヵ月健診受診時の母親の年齢を20～24歳、25～29歳、30～34歳、35～39歳、40～44歳に、母親の学歴を、中卒、高卒、専門学校卒、短大卒、大学卒、大学院卒に、また出産時点でのきょうだい数を1人、2人、3人、4人以上に分類した。また出産施設退院後の実家滞在の有無を分析した。

その他として、1ヵ月健診時の母親の健康状態、同健診時の父親・祖父母同伴の有無、生後6ヵ月児の湿疹の有無を分析した。

IV 結果

1、妊娠中、及び分娩時の因子

解析対象者2,227名のうち、無職の母親は1,771名(79.5%)、就労女性は456名(20.5%)であった。以下、有意差検定は、無職の母親の場合と2×2分割表から χ^2 検定を行った。

(1) 妊娠中の因子

調査した妊娠中の因子別に、妊婦の職業の有無別人数と、その解析対象者に対する割合(%)を表2に示す。

妊娠貧血は、鉄剤等の与薬も含めて、就労妊婦に少なかつた。それ以外の因子は、軽症及び重症妊娠中毒症も含めて、就労女性に多い傾向はあるものの、有意差は認められなかつた。

表2、妊婦の職業の有無と、妊娠中の因子
「人数(解析対象者に対する%)」

妊娠中の因子	無職の妊婦	就労妊婦
全数	1771人(100%)	456人(100%)
妊娠中異常なし	728人(41.1%)	205人(45.0%)
妊娠中毒症	40(2.3)	13(2.9)
妊娠貧血	710(40.1)	↓143(31.4)**
切迫流早産	184(10.4)	50(11.0)
一般合併症	71(4.0)	25(5.5)
妊婦水泳	34(1.9)	8(1.8)

** : $p < 0.01$ 、以下同様

(2) 分娩時の因子

調査した分娩時の因子別に、産婦の職業の有無別人数と、その解析対象者に対する割合(%)を表3に示す。

分娩第Ⅰ・Ⅱ期24時間以上(48時間以上も含む)の産婦は、就労女性に有意に多く、分娩第Ⅰ・Ⅱ期の異常なしは、就労女性に有意に少なかつた。

分娩第Ⅲ期の異常の有無と、産婦の職業の有無との有意な関連は認められなかつた。

陣痛促進、かん子分娩、帝王切開等の処置は、就労産婦に多い傾向がみられ、産科処置なしは、就労女性に有意に少なかつた。

胎児・付属物の有無と産婦の職業の有無との明らかな関連はみられなかつたが、羊水混濁は、就労産婦に有意に多かつた。

夫立ち会い分娩は、就労女性に有意に多かつた。

(3) 出生児の因子

出生児の在胎週数、出生体重、出生1分後のアプガー指数別に、母親の職業の有無別人数と、その解析対象者に対する割合(%)を表4に示す。調査した出生児の因子と産婦の職業の有無との有意な関連は認められなかつた。

表 3、産婦の職業の有無と、分娩時の因子
「人数（解析対象者に対する％）」

分娩時の因子	無職の産婦	就労産婦
全数	1771人(100%)	456人(100%)
分娩第Ⅰ・Ⅱ期		
異常なし	1319 (74.5)	↓ 297 (65.1)***
24時間以上	223 (12.6)	↑ 86 (18.9)***
児頭骨盤不均衡	16 (0.9)	3 (0.7)
原発性微弱陣痛	62 (3.5)	17 (3.7)
続発性微弱陣痛	113 (6.4)	40 (8.8)
回旋異常	54 (3.0)	13 (2.9)
骨盤位分娩	73 (4.1)	28 (6.1)
分娩第Ⅲ期		
異常なし	950 (53.6)	238 (52.2)
会陰裂傷	472 (26.7)	102 (22.4)
頸管裂傷	27 (1.5)	8 (1.8)
出血500cc以上	398 (22.5)	120 (26.3)
弛緩出血	38 (2.1)	13 (2.9)
癒着胎盤	22 (1.2)	8 (1.8)
産科処置なし	1041 (58.8)	↓ 242 (53.1)*
陣痛誘発	311 (17.6)	74 (16.2)
陣痛促進	316 (17.8)	↑ 104 (22.8)*
吸引分娩	44 (2.5)	13 (2.9)
かん子分娩	115 (6.5)	41 (9.0)
帝王切開	96 (5.4)	35 (7.7)
無痛分娩	89 (5.0)	26 (5.7)
胎児・付属物		
異常なし	982 (55.4)	240 (52.6)
前置胎盤	15 (0.8)	3 (0.7)
前早期破水	493 (27.8)	132 (28.9)
破水後遷延	109 (6.2)	32 (7.0)
羊水混濁	272 (15.4)	↑ 89 (19.5)*
胎児仮死	156 (8.8)	43 (9.4)
夫立ち会い分娩	479 (27.0)	↑ 182 (39.9)***

*： p < 0.05、***： p < 0.001、以下同様

2、乳幼児期の因子

解析対象者2,059名のうち、無職の母親は1,641名（79.7%）、就労女性は418名（20.3%）であった。

このうち6、7、12ヵ月健診受診児は1,715名であ

表 4、産婦の職業の有無と、出生児の因子
「人数（解析対象者に対する％）」

出生児の因子	無職の産婦	就労産婦
全数	1771人 (100%)	456人 (100%)
在胎週数		
28週～36週6日	61人 (3.4%)	12人 (2.6%)
37週～41週6日	1683 (95.1)	435 (95.4)
42週以上	27 (1.5)	9 (2.0)
出生体重		
1500～1999g	18 (1.0)	2 (0.4)
2000～2499g	89 (5.0)	31 (6.8)
2500～3999g	1634 (92.3)	413 (90.6)
4000g以上	30 (1.7)	10 (2.2)
アプガー指数		
3点以下	12 (0.7)	4 (0.9)
4～7点	108 (6.1)	26 (5.7)
8点以上	1636 (92.4)	425 (93.2)

り、その健診時に仕事に従事していた母親は192名（11.2%）であった。フルタイムは102名、パートタイムは43名、その割合は約7：3であった。乳児を祖父母に預けた経験ありは192名（11.2%）、集団保育は110名（6.4%）、個別保育は69名（4.0%）であった。

1歳半、2歳健診受診児は1,381名であり、その時点で仕事に従事していた母親は157名（11.4%）であった。フルタイムは94名、パートタイムは32名、その割合は約3：1であった。乳児を祖父母に預けた経験ありは162名（11.7%）、集団保育は144名（10.4%）、個別保育は47名（3.4%）であった。

（1）乳幼児の発育

乳幼児の男女別体重、身長を集計では、平均出生体重も含めて、母親の職業の有無別に有意差が認められた年

月齢はなかった。
しかし、乳児期に集団保育された女児の平均出生体重は3182±328 g（無職の母親の女児は3047±397 g、p < 0.05）、乳児期に個別保育された6ヵ月男児の平均体重は6741±697 g（無職の母親の男児は6505±612 g、p < 0.05）、平均身長は61.6±2.1cm（無職60.8±1.9cm、p < 0.05）であり、保育に預けられた乳児の発育は大きめであった。

（2）健診時の主訴数

1、3、12ヵ月、3歳健診時の主訴数を、母親の職

表5、母親の職業等と、健診時の主訴数「平均値±標準偏差値（受診児数）」

職業・保育\健診年月齢	1 ヶ月	3 ヶ月	1 2 ヶ月	3 歳
母親の職業なし	1.80±1.37(1317)	1.42±1.26(999)	1.39±1.25(1156)	1.29±1.20(614)
あり	1.71±1.31(326)	↓1.16±1.03(256)**	↓1.20±1.17(261)*	1.30±1.21(128)
乳児の母親が仕事あり	1.73±1.26(154)	↓1.10±1.06(136)**	1.24±1.27(164)	1.28±1.27(76)
フルタイム	1.80±1.45(81)	1.09±1.16(74)	1.32±1.31(87)	1.32±1.18(37)
パートタイム	1.56±1.09(37)	1.00±0.80(29)	1.13±1.17(38)	1.06±1.25(17)
乳児の保育は祖父母	1.81±1.46(161)	1.23±1.08(132)	1.34±1.09(176)	1.13±1.17(87)
集団保育	1.90±1.39(84)	1.26±1.16(81)	1.33±1.26(92)	1.62±1.27(39)
個別保育	1.87±1.40(52)	1.11±1.15(53)	↓1.03±1.01(64)*	1.23±1.18(26)
1 歳児の母親が仕事あり	—	—	—	1.23±1.22(73)
フルタイム	—	—	—	1.35±1.19(43)
パートタイム	—	—	—	1.00±1.37(17)
1 歳児の保育は祖父母	—	—	—	1.28±1.11(97)
集団保育	—	—	—	1.33±1.30(67)
個別保育	—	—	—	↑1.85±1.18(20)*

表6、母親の職業等と、乳児の栄養法「受診児数（％）」

月齢別栄養法 職業・保育体制	1 ヶ月児の栄養法			3 ヶ月児の栄養法			6 ヶ月児の栄養法		
	母乳	混合	人工	母乳	混合	人工	母乳	混合	人工
母親の職業なし	812人 (61.1%)	501人 (37.7%)	16人 (1.2%)	519人 (51.7%)	375人 (37.4%)	109人 (10.9%)	295人 (40.6%)	207人 (28.5%)	224人 (30.9%)
あり	191人 (58.4%)	123人 (37.6%)	↑13人** (4.0%)	114人 (44.2%)	111人 (43.0%)	33人 (12.8%)	62人 (32.6%)	59人 (31.1%)	69人 (36.3%)
乳児の母親の仕事あり	86 (56.2)	62 (40.5)	5 (3.3)	↓55* (40.1)	63 (46.0)	19 (13.9)	↓24** (23.1)	38 (36.5)	42 (40.4)
フルタイム	44 (55.0)	35 (43.7)	1 (1.3)	↓27* (36.5)	37 (50.0)	10 (13.5)	↓11** (19.0)	18 (31.0)	29 (50.0)
パートタイム	22 (59.5)	12 (32.4)	↑3** (8.1)	13 (44.8)	14 (48.3)	2 (6.9)	6 (30.0)	7 (35.0)	7 (35.0)
乳児の保育は祖父母	97 (60.2)	62 (38.5)	2 (1.2)	63 (47.7)	55 (41.7)	14 (10.6)	34 (30.1)	41 (36.3)	38 (33.6)
集団保育	46 (54.7)	35 (41.7)	3 (3.6)	↓29** (35.4)	38 (46.3)	15 (18.3)	↓9*** (14.8)	26 (42.6)	26 (42.6)
個別保育	27 (51.9)	22 (42.3)	↑3* (5.8)	↓16*** (30.2)	22 (41.5)	15 (28.3)	↓4** (11.4)	13 (37.1)	18 (51.5)

業や乳幼児の保育体制別に表5に示す。有意差検定は、無職の母親の場合とt検定を行った。

1ヵ月健診時の主訴数は、母親の職業の有無等と有意な関連は認められなかった。

3、12ヵ月健診時の主訴数は、乳児をもつ母親が仕事に従事している場合、有意に少なかった。ことにベビーシッターなどの個別保育では少なかった。

3歳健診時の主訴数は、母親の職業の有無と直接的な関連は認められなかった。しかし、仕事の内容や保育体制別に差がみられ、乳児期から母親がパートタイムで子どもを祖父母に預けている場合は少なく、1歳児の個別保育では多かった。

(3) 乳児の栄養法

1、3、6ヵ月児の栄養法（母乳栄養、混合栄養、人工栄養）別人数とその割合を、母親の職業や乳児の保育体制別に表6に示す（無職の母親の場合と2×3分割表で χ^2 検定）。有意差が認められる場合、母乳、または人工栄養の人数に印をつけた。

1ヵ月児の栄養法は、人数は少なかったが、働く母親、ことにパートタイムの仕事を持ち、乳児を個別保育しようとする母親に、人工栄養率が有意に多かった。

3、6ヵ月児の栄養法は、乳児期にフルタイムの母親に、母乳栄養率が有意に少なかった。しかし、パートタイムの仕事をしていたり、祖父母に乳児を預けている場合、無職の母親と有意差はみられなかった。

(4) 6ヵ月児の授乳リズム

生後6ヵ月児の授乳リズムが規則的であるとカルテに記載された割合を、母親の職業や乳児の保育体制別に表7に示す（無職の母親の場合と、2×2分割表で χ^2 検定、表13を除いて以下、同様）。

働く母親は、無職の母親と比べ、規則的な授乳リズムの割合が有意に低かった。パートタイムの場合、人数が少なく有意差はなかったが、ことに低かった。しかし、フルタイムの場合、また、乳児を祖父母に預けている場合、無職の母親とほとんど差がみられなかった。

(5) 3歳児のおやつの規則性等

3歳児のおやつの与え方が規則的とカルテに記載された割合を、母親の職業や乳児の保育体制別に表8に示す。

1歳児をもつ母親が仕事をしていた場合、ことにフルタイムで、1歳児を集団保育した場合、3歳児のおやつは有意に規則的であった。しかし、1歳児の保育が祖父母、または個別保育の場合、無職の母親とほとんど差がみられなかった。

3歳児のおやつの与え方と、乳児期の母親の仕事の有無との有意な関連は認められなかった。また、3歳児の

表7、母親の職業等と、6ヵ月児の授乳リズムの規則性
「規則的な6ヵ月児数／受診児数（％）」

職業・保育体制	規則的な授乳リズム
母親の職業なし	417／451 (92.5%)
あり	↓104／120 (86.7%)*
乳児の母親の仕事あり	60／69 (87.0)
フルタイム	36／39 (92.3)
パートタイム	11／14 (78.6)
乳児の保育は祖父母	76／83 (91.6)
集団保育	34／38 (89.5)
個別保育	20／24 (83.3)

表8、母親の職業等と、3歳児のおやつの規則性
「規則的な3歳児数／受診児数（％）」

職業・保育体制	規則的なおやつ
母親の職業なし	401／461 (87.0%)
あり	98／106 (92.5%)
1歳児の母親の仕事あり	↑65／66 (98.5)*
フルタイム	↑40／40 (100)*
パートタイム	13／14 (92.9)
1歳児の保育は祖父母	72／84 (85.7)
集団保育	↑59／61 (96.7)*
個別保育	16／18 (88.9)

食欲と、母親の職業や乳幼児の保育体制との有意な関連はなかった。

(6) 12ヵ月児の起床時刻

12ヵ月児の起床時刻が午前8時以降であった割合を、母親の職業や乳児の保育体制別に表9に示す。

乳児の母親がフルタイムで、乳児を集団・個別保育している場合、乳児の起床時刻が午前8時以降である割合は、有意に低かった。表以外、乳児の就寝時刻は、母親の職業等とほとんど関連がみられなかった。

(7) 乳幼児の発達等

保健婦の問診による乳幼児の「感覚系発達」、「運動発達」、「社会性発達」、「言語発達」等の発達項目に問題（±を含む）があった割合は、無職に比較し働く母

表 9、母親の職業等と、12ヵ月児の起床時刻
「起床時刻が午前8時以降の人数／受診児数 (%)」

職業・保育体制	8時以降の起床
母親の職業なし	519／1163 (44.6%)
あり	104／264 (39.4%)
乳児の母親の仕事あり	↓56／167 (33.5) **
フルタイム	↓24／87 (27.6) **
パートタイム	16／38 (42.1)
乳児の保育は祖父母	77／175 (44.0)
集団保育	↓23／92 (25.0) ***
個別保育	↓17／64 (26.6) **

親の乳幼児に多少低かったが、有意差は認められなかった。ただし、「3歳時の運動発達」で問題(±含)があった割合は、1歳児の母親がパートタイムの仕事をしていて、1／17＝5.9% (無職の母親の幼児は182／616＝29.5%、 $p < 0.05$)、また、「3歳時の衣服の着脱」で幼児が手伝ってもらいたがる割合は、1歳児を集団保育していた場合、1／64＝1.6% (無職の母親の幼児は66／577＝11.4%、 $p < 0.05$) であり、有意に低かった。

「3歳時の遊び」、「3歳時の排泄」が問題(±含)があった人数と割合を、母親の職業や乳幼児の保育体制別に表10に示す。

1歳児を集団保育していた場合、3歳になった時の遊びの問題は有意に少なかった。しかし、3歳児の排泄の問題は逆に、乳児期から母親がフルタイムで、乳児を集団保育していた場合、有意に多かった。

表 10、母親の職業等と、3歳児の遊び「－または±の人数／問診した人数 (%)」と
排泄「問題＋または±の人数／問診した人数 (%)」

職業・保育体制\遊び・排泄	遊び	日中の排泄	夜の排泄
母親の職業なし	104人／613人 (17.0%)	83人／494人 (16.8%)	135人／504人 (26.8%)
あり	18人／129人 (13.9%)	23人／111人 (20.7%)	40人／115人 (34.8%)
乳児の母親が仕事あり	11 / 77 (14.3)	17 / 63 (27.0)	↑28 / 65 (43.1) **
フルタイム	5 / 37 (13.5)	↑10 / 29 (34.5) *	↑16 / 31 (51.6) **
パートタイム	4 / 18 (22.2)	4 / 16 (25.0)	7 / 16 (43.8)
乳児の保育は祖父母	16 / 87 (18.4)	12 / 66 (18.2)	22 / 69 (31.9)
集団保育	5 / 39 (12.8)	↑10 / 33 (30.3) *	↑18 / 35 (51.4) **
個別保育	7 / 26 (26.9)	6 / 24 (25.0)	9 / 24 (37.5)
1歳児の母親が仕事あり	12 / 73 (16.4)	13 / 67 (19.4)	22 / 67 (32.8)
フルタイム	5 / 43 (11.6)	7 / 41 (17.1)	13 / 39 (33.3)
パートタイム	4 / 17 (23.5)	3 / 14 (21.4)	5 / 15 (33.3)
1歳児の保育は祖父母	19 / 97 (19.6)	20 / 76 (26.3)	↑31 / 80 (38.8) *
集団保育	↓4 / 67 (6.0) *	11 / 56 (19.6)	↑26 / 61 (42.6) **
個別保育	5 / 19 (26.3)	4 / 17 (23.5)	6 / 16 (37.5)

(8) 心理相談における経過観察

健診時に心理相談員が、「幼児の発達」、「幼児の行動」、「幼児の母子関係」、「その他の問題」の相談内容で経過観察した人数と割合(%)を、表11 (1歳半健診)、表12 (3歳健診)に示す。

経過観察した割合は、1歳半健診、3歳健診ともすべ

ての相談内容に関して、働く母親が少なかった。この傾向は、表以外の9ヵ月健診時も同様であった。

3歳健診時に「母子関係」を経過観察した割合は、フルタイムの母親、集団保育の幼児では、有意に少なかった。それ以外の相談内容は、人数が少ないため有意ではなかったが、働く母親、集団・個別保育の幼児では、経

表 1 1、母親の職業等と、1 歳半健診の心理相談時に経過観察とした人数とその割合
「要経過観察児数（心理相談受診児数に対する%）」

職業・保育(受診児数)\相談内容	発達	行動	母子関係	その他
母親の職業なし（977人）	113人(11.6%)	89人(9.1%)	97人(9.9%)	52人(5.3%)
あり（241人）	21人(8.7%)	↓12人(5.0%)*	↓11人(4.6%)**	6人(2.5%)
乳児の母親が仕事あり（144人）	11（ 7.6 ）	11（ 7.6 ）	9（ 6.3 ）	3（ 2.1 ）
フルタイム（69人）	4（ 5.8 ）	5（ 7.3 ）	5（ 7.3 ）	1（ 1.5 ）
パートタイム（34人）	3（ 8.8 ）	2（ 5.9 ）	3（ 8.8 ）	1（ 2.9 ）
乳児の保育は祖父母（153人）	19（12.4）	15（ 9.8 ）	18（11.8）	8（ 5.2 ）
集団保育（77人）	4（ 5.2 ）	3（ 3.9 ）	3（ 3.9 ）	1（ 1.3 ）
個別保育（47人）	2（ 4.3 ）	3（ 6.4 ）	7（14.9）	2（ 4.3 ）
1 歳児の母親が仕事あり（145人）	9（ 6.2 ）	11（ 7.6 ）	9（ 6.2 ）	4（ 2.8 ）
フルタイム（88人）	7（ 8.0 ）	8（ 9.1 ）	8（ 9.1 ）	1（ 1.1 ）
パートタイム（31人）	1（ 3.2 ）	3（ 9.7 ）	0（ 0 ）	1（ 3.2 ）
1 歳児の保育は祖父母（154人）	14（ 9.1 ）	14（ 9.1 ）	11（ 7.1 ）	7（ 4.6 ）
集団保育（130人）	9（ 6.9 ）	8（ 6.2 ）	7（ 5.4 ）	3（ 2.3 ）
個別保育（45人）	2（ 4.4 ）	2（ 4.4 ）	4（ 8.9 ）	1（ 2.2 ）

表 1 2、母親の職業等と、3 歳健診の心理相談時に経過観察とした人数とその割合
「要経過観察児数（心理相談受診児数に対する%）」

職業・保育(受診児数)\相談内容	発達	行動	母子関係	その他
母親の職業なし（724人）	92人(12.7%)	108人(14.9%)	123人(17.0%)	41人(5.7%)
あり（150人）	12人(8.0%)	18人(12.0%)	↓14人(9.3%)*	7人(4.7%)
乳児の母親が仕事あり（91人）	7（ 7.7 ）	9（ 9.9 ）	↓3（ 3.3 ）**	6（ 6.6 ）
フルタイム（39人）	2（ 5.1 ）	2（ 5.1 ）	↓1（ 2.6 ）*	0（ 0 ）
パートタイム（20人）	2（10.0）	4（20.0）	1（ 5.0 ）	3（15.0）
乳児の保育は祖父母（110人）	11（10.0）	13（11.8）	16（14.6）	9（ 8.2 ）
集団保育（46人）	3（ 6.5 ）	4（ 8.7 ）	↓1（ 2.2 ）**	3（ 6.5 ）
個別保育（34人）	3（ 8.8 ）	8（23.5）	5（14.7）	3（ 8.8 ）
1 歳児の母親が仕事あり（80人）	7（ 8.8 ）	10（12.5）	5（ 6.3 ）	7（ 8.8 ）
フルタイム（45人）	3（ 6.7 ）	5（11.1）	↓0（ 0 ）**	5（11.1）
パートタイム（19人）	1（ 5.3 ）	3（15.8）	3（15.8）	1（ 5.3 ）
1 歳児の保育は祖父母（111人）	10（ 9.0 ）	10（ 9.0 ）	17（15.3）	10（ 9.0 ）
集団保育（72人）	5（ 6.9 ）	5（ 6.9 ）	↓2（ 2.8 ）**	6（ 8.3 ）
個別保育（28人）	1（ 3.6 ）	5（17.9）	2（ 7.1 ）	0（ 0 ）

過観察の割合が少ない傾向であった。ただし、子どもを祖父母に預けている場合、無職の母親とほぼ同じ割合であった。

3、基礎資料その他

母親の年齢・学歴、出産時の子どものきょうだい数と、母親の職業の有無との関連を表13に示す。愛育病院で出産した女性は、1990年の全国値⁷⁾と比べ、高年齢であったが、その中で働く母親は、無職の母親と比べてさらに有意に (χ^2 検定) 高年齢、高学歴であり、またきょうだい数は少なかった。ただし、乳幼児を祖父母に預けていた母親の年齢や学歴は、無職の母親とほぼ同じ割合であった。

退院後、1ヵ月健診までに実家に滞在した経験がある割合を、母親の職業や乳児の保育体制別に表14に示す。

表13、母親の職業の有無と、母親の年齢・学歴、兄弟数「人数(解析対象者に対する%)」

	無職の母親	働く母親
全数	1641人(100%)	418人(100%)
母親の年齢***		
20～24歳	56 (3.4)	1 (0.2)
25～29歳	634 (38.6)	131 (31.3)
30～34歳	717 (43.7)	176 (42.1)
35～39歳	195 (11.9)	90 (21.6)
40～44歳	24 (1.5)	18 (4.3)
不明	15 (0.9)	2 (0.5)
母親の学歴***		
中卒	3 (0.2)	0 (0)
高卒	209 (12.7)	30 (7.2)
専門学校卒	181 (11.0)	55 (13.2)
短大卒	450 (27.4)	64 (15.3)
大学卒	703 (42.9)	208 (49.7)
大学院卒	28 (1.7)	40 (9.6)
不明	67 (4.1)	21 (5.0)
兄弟数**		
1人	910 (55.4)	279 (66.7)
2人	600 (36.6)	112 (26.8)
3人	107 (6.5)	25 (6.0)
4人以上	23 (1.4)	2 (0.5)
不明	1 (0.1)	0 (0)

表14、母親の職業等と、実家滞在経験
「経験ありの母子数/ 経験有無の記載数 (%)」

職業・保育体制	実家滞在経験
母親の職業なし	680/1484(45.8%)
あり	↓127/372(34.1%)* **
乳児の母親の仕事あり	↓59/170(34.7) **
フルタイム	↓30/92 (32.6) *
パートタイム	16/34 (47.1)
乳児の保育は祖父母	82/173(47.4)
集団保育	↓34/99 (34.4) *
個別保育	↓12/58 (20.7) ***

働く母親、ことに乳児期にフルタイムで仕事をしていたり、乳児を集団・個別保育している場合、実家滞在経験の割合は有意に低かった。1歳児の保育等も同様であった。

1ヵ月健診時に父親が同伴した割合は、働く母親では83/327=25.4%、無職の母親275/1329=20.6%と前者がやや高かったが、有意差はみられなかった。また、その他、1ヵ月健診時の母親の健康状態、同健診時の祖父母同伴の有無、生後6ヵ月児の湿疹の有無等と、母親の職業等との有意な関連はみられなかった。

V 考察

就労女性の増加と就業形態の多様化⁸⁾に伴い、その出産前後の保護や育児支援、また、低年齢児保育(従来の乳児保育)の充実等が実施されつつある。1992年の「育児休業等に関する法律」の施行、1994年の「エンゼルプラン」や「緊急保育対策等5か年事業」の策定、また1995年度の「低年齢児保育促進事業」や「産休・育休明け入所予約モデル事業」の創設等、様々な施策が実施されている⁹⁾。そして、乳児保育の効果に関する文献検索によれば、その多くは乳児保育の経験が発達を促進しているという結果であった¹⁰⁾。しかし、乳児期の保育内容はいろいろであり、どのような低年齢児保育の制度が効果的であるのか、また、個々の就労女性やその子どもにとって何が望ましいのか、明確な指針は見いだされていない。そこで、本報告では、その基礎資料を提供することを目的とした。

出産前後の女性は、産前産後休暇や育児休業制度等を

各自の様々な状況に応じて利用しているので、ことに産後はどのくらい仕事に従事しているか、個人個人異なる。そこで本研究では、妊婦の仕事への従事の有無は、1ヵ月健診時の母親への問診記録で判定した。そして、乳児をもつ母親が実際に仕事に従事していたかどうかは、6、7、12ヵ月健診カルテのいずれかに仕事をしていた記載があるかどうか、また、1歳児をもつ母親の仕事への従事の有無は、1歳半、2歳健診時どちらかの記載の有無により判定した。

乳児の保育状況も、同様に一人一人異なる。産休明け保育は、祖母か親戚の養育、家政婦やベビーシッターの養育、保育ママ（家庭福祉員）、ベビーホテル、職場保育施設など無認可保育施設、認可保育所等、いろいろな場が存在する。さらに、乳児の保育体制は変わりやすく、保育所入所可能になるまで、祖母やベビーシッターに預けることは多い。そこで本報告では低年齢児保育を、祖父母等による保育、保育所等の集団保育、ベビーシッター等の個別保育の3種類に分類し、6、7、12ヵ月健診時、また1歳半、2歳健診時の記録を分析した。いずれかの月齢で経験した場合はすべて含めたので一部は重複して、また祖父母による保育等は、無職の母親の場合も一部含めて集計した。

1、妊娠中、及び分娩時の因子

今回調査では、対象数が少なかったためか、必ずしも有意差はなかったが、就労女性は、切迫流産や胎児仮死等が、対照の一般妊婦より高い割合で発生していたとの報告がある¹⁾。また、本報告でも分娩第Ⅰ・Ⅱ期24時間以上等の分娩第Ⅰ・Ⅱ期の異常、陣痛促進等の産科処置は有意に多かった。

就労妊産婦の身体的な負担の軽減を図るとともに、精神的にも、より安心して働ける職場環境づくり、妊娠・出産に対する職場の理解が求められる。また妊娠中に現れる様々な症状に対応して、早期に勤務軽減や休業等の適切な措置をとることが重要と考えられる。

しかし、夫立ち会い分娩は有意に多く、比較的高年齢での分娩にもかかわらず、出生児自身の健康状態は、妊産婦の職業の有無と関連がほとんどみられなかった。従って、働く妊産婦に無用な心配を与えない配慮も大切である。

就労妊婦は、身近に気安く相談できる専門家を求めている¹¹⁾。妊婦の生活のあり方、休業の取り方、配置転換のあり方等、きめ細かい相談や指導が行われるようにしたい。そのためには女性労働者への出産・育児に関する情報提供のみでなく、職場全体に正しい理解を促進す

る必要があり、管理職や母性健康管理に携わる人達への教育・研修が望まれる。

2、乳幼児期の因子

(1) 育児休業制度

育児休業制度は、500人以上の大規模事業所では97.1%が、全体では60.8%が、就業規定等に規定していた。制度の規定のある事業所では、出産した女性労働者の4～5割が制度を利用していた⁸⁾。

母乳哺育等の母子相互作用の視点からは、母親と乳児が触覚、聴覚、嗅覚等の感覚を介して互いに影響し合い、母と子の人間関係の基盤となる心の絆をつくり上げることが大切であり⁹⁾、いろいろな条件を整えば、育児休業制度のより多くの活用が望まれる。

今回の調査では、どのような保育体制をとっても、乳児をもつ母親が仕事に従事している場合、母乳栄養率は低く、ことにパートタイムの母親や個別保育をしている場合、授乳リズムが不規則になりやすかった。就労する母親は、母乳育児を願っても必ずしもそれが叶えられない場合が少なくない¹²⁾。

産休明けの乳児保育の費用負担は、国、地方自治体、及び保護者のバランスにより一概には計算できない。しかし単純計算すれば、保育所職員1人あたり、乳児2～3人を保育している自治体が多いので、職員の年収を500万円と仮定すれば、乳児1人に年間約200万円の支出となる。保護者の毎月の負担を5万円と仮定すると、国と地方合わせた税金で、年間140万円を支払っている計算になる。その額を事業所に支払うことで、育児休業制度のより一層の普及をはかることが望まれる。

1995年の健康保険法と厚生年金法の改正により、育児休業中の労働者負担分の保険料は免除され、同年の雇用保険法の改正により、休業前賃金の25%相当額の育児休業給付が雇用保険より支給されるようになっている⁸⁾。しかし今後、さらにその増額が望まれる。

(2) 集団保育による低年齢児保育

やむを得ない様々な理由で保育所に預けられた低年齢児は、集団保育し始めた頃の感染症罹患頻度は多いものの、友達が周囲に大勢いるためか子どもの発達や社会性は早く身についたり、生活リズムが整っているためか虫歯の罹患頻度は少ない傾向がみられる⁹⁾。従って低年齢児保育は、十分な保育体制が整っていれば長期的にみて必ずしも問題はないと考えられるようになってきている。

今回の調査で、乳幼児の発育は、母親の職業の有無別に有意差はほとんどみられず、どちらかといえば保育された児の発育の方がやや大きめであった。集団保育に預

けられた乳児の平均出生体重はやや重かったもので、逆にいえば、良好でない発育状況の乳児は、低年齢児保育には預けにくいのであろう。ただし、その後の発育状況も良好であった点は、低年齢児保育の良さを反映している可能性が考えられる。

3、12ヵ月健診時の主訴数は、働く母親が有意に少なかった。また、健診時に経過観察とした割合は、すべての相談内容で働く母親が少なかった。保育所の保母等への相談により、心配事が解消しているためと考えられる。

集団保育されていた児は、起床時刻が午前8時以降になる割合（12ヵ月児）が少なく、おやつが規則的（3歳児）に与えられていた。これらは、乳児期は保育体制が変わりやすいが、幼児期は保育所に預けやすくなる結果、生活リズムが整ってくると考えられる。

しかし、3歳児の排泄の問題は集団保育児に多かった。排泄のしつけに関しては、早すぎるしつけは戒めなければならないという考え方が一般に普及してきていることと¹³⁾、親は排泄のしつけを保育所にまかせたがる傾向があるにもかかわらず、一人一人の排泄のサインを保母的に把握しにくいためであろう。

以上の点等から、保育内容に問題がない認可保育所等での低年齢児保育は、乳幼児の発育・発達にとって大きな問題はないと考えられる。働く母親の保育制度への要望として40%⁸⁾をしめる「産休明け保育」の、より一層の整備を行うことが望まれる。

（3）個別保育による低年齢児保育

今回調査で、個別保育としてまとめたものの中には、ベビーシッター、家政婦、友達、保育ママ等、多種類の個別保育が含まれるにもかかわらず、合計しても対象数は必ずしも多くはなかったもので、一概には考察しにくい。しかし、総論としては、以下のように考えられる。

乳児健診時の主訴数は少なく、12ヵ月児の生活リズムは、集団保育児と同様、整っていた。最近では、ことに都市部を中心に、保育所を補い家庭的な個別保育を行っている場合は多い。母親に代わる母子相互作用、また、集団保育と異なり感染症罹患の心配が少ない点等は利点であろう。

しかし、3歳児では、健診時の主訴数が多く、また遊びの問題も比較的多かった。研修を受けたり、資格のある保育者による乳児の個別保育は、問題がないが、友達遊びが盛んになる幼児の保育は、保育所等による集団保育が望ましいと考えられる。

（4）祖父母による低年齢児保育

今回の調査では、無職の母親の子どもの場合と有意差

があった因子は少なかった。必ずしも母親が就労してなくても母親の体調が一時的に不良の場合等で祖父母に預ける場合が含まれたり、他の保育体制に移行する前に一時的に祖父母に預けることが多く、それらを厳密に分類できなかった結果であろう。

しかし、少なくとも各種の都合で祖父母が一時的に乳児を保育することは、ほとんど問題がないと考えられる。祖母に保育を頼りすぎるのではいろいろ弊害が生じやすいが、出産後母子ともに大変な時期に、家族や親戚の仲間助け合うことは、将来のためにも良い結果を生むであろう。

参考文献

- 1) 財団法人婦人少年協会：働く女性の身体と心を考える委員会報告書。1996。
- 2) 加藤忠明、宮原忍他：乳幼児の発育・栄養等と関連する妊娠中・分娩時の因子。日本総合愛育研究所紀要第32集：7～16、1996。
- 3) 加藤忠明、宮原忍他：乳幼児の発達等と関連する妊娠中・分娩時の因子。日本総合愛育研究所紀要第33集：7～17、1997。
- 4) 高橋悦二郎監修：乳幼児健診と保健指導。医歯薬出版、1996。
- 5) 加藤忠明、松浦賢長他：最近の乳児の発達。日本総合愛育研究所紀要第27集：7～11、1991。
- 6) 加藤忠明、平山宗宏他：最近の二、三歳児の発達。日本総合愛育研究所紀要第30集：9～13、1994。
- 7) 厚生省児童家庭局母子保健課監修：母子保健の主なる統計。1997。
- 8) 経済企画庁：平成9年度国民生活白書（働く女性—新しい社会システムを求めて）。1997。
- 9) 小林登、加藤忠明：出産・育児。イミダス：775～783、1998。
- 10) 庄司順一、加藤忠明他：「3歳児神話」の検討。平成9年度厚生省心身障害研究「少子化についての専門的研究」：印刷中、1998。
- 11) 前原大作：勤労女性と妊娠—どこまで保護されるか。周産期医学28(1)：27～30、1998。
- 12) 水野清子：子どもの食生活。保健の科学40(4)：276～280、1998。
- 13) 望月武子、野田幸江：排泄行動の自立について。日本総合愛育研究所紀要第19集：113～120、1983。